

意思決定が困難になった後に備え 家族等と話し合うACPの重要性

高齢化と医療技術の進歩が続く中、医療現場では自分で意思決定が出来ない患者の終末期医療の在り方が大きな課題となっている。患者には自分が望む治療方法を選択し、望まない治療は拒否する権利が有る。自分で意思決定出来なくなる事に備えて行っておくのが望ましい事の1つが、自分の意向を家族など信頼出来る人と話し合うアドバンス・ケア・プランニング(ACP)だ。5月28日の第88回「日本の医療の未来を考える会」では、厚生労働省の中西浩之地域医療計画課外来・在宅医療対策室室長と日本の緩和ケアの第一人者としてACPの普及に取り組んでいる筑波大学の木澤義之教授に、ACPの考え方や今後の制度の方向性について講演して頂いた。



写真右上：中西 浩之氏 厚生労働省医政局地域医療計画課 外来・在宅医療対策室 室長
写真右下：木澤 義之氏 筑波大学医学医療系緩和医療学分野 教授

挨拶



原田 義昭氏「日本の医療の未来を考える会」最高顧問(元環境大臣、弁護士)

政治の世界では、米トランプ大統領の言動に注目が集まっていますが、少しやり過ぎではないかと感じる事が有ります。一方で、あれ位の破壊力が無ければ、世の中は動かないとも感じます。ウクライナでの紛争も、トランプ大統領の破壊力が事態を終結へと動かすのかも知れません。日本の政治家も、時には強力な破壊力が必要ではないでしょうか。



三ッ林 裕巳氏「日本の医療の未来を考える会」最高顧問(元内閣府副大臣、医師)

一般の人達の間でACPの普及はまだ進んでいないのが現状ですが、認知症の患者や意識の無い人の意思 **続きを読むには購読が必要です** 医療現場では大きな課題となっています。特に一人暮らし、家族の居ない人へ **詳しくはホームページをご覧ください** は苦慮します。学会でも議論されていますが、国がしっかり指針を定め、それに沿って進めて行くべきです。

